

平成 28 年度
教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検並びに評価結果報告書
(平成 27 年度対象)

平成 28 年 8 月

高石市教育委員会

目 次

1. 点検・評価の概要	1
2. 点検・評価の手法	1
3. 教育委員会委員	3
4. 教育委員会会議状況	3
5. その他教育委員の活動について	7
6. 教育委員会事務局の組織	9
7. 事務局事務分掌	9
8. 決算額の推移	13
9. 平成 27 年度点検評価シート	
点検評価一覧表	14
信頼される学校づくり	15
教職員の資質と指導力の向上	17
確かな学力の定着と向上	18
確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）	20
人権教育・道徳教育の充実	22
支援教育の充実	23
生徒指導の充実	24
健康・安全教育の推進	26
就学前教育の充実	27
生涯学習の推進	28
青少年の健全育成	29
文化・芸術の振興	30
読書活動の推進	31
人権啓発の推進	32
文化財の保護	33
スポーツの普及振興	34
教育委員会活動の推進	35
高石市教育委員会における教育に関する事務の管理 及び執行の状況の点検並びに評価委員	36
【評価委員からのご意見】	36
【教育委員会としての総括】	37

1. 点検・評価の概要

【目的】

教育委員会は、市長から独立した立場から教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

平成 20 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地方教育行政法」という。）が改正され、改正の趣旨として「教育委員会の責任体制の明確化」が位置づけられました。

今般行おうとしている点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」の規定に基づき、教育委員会が事務の管理及び執行の状況を自らチェックし、併せて学識経験者等による意見も聴取するものです。

そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

2. 点検・評価の手法

【対象事業】

今回の点検評価の対象は、地方教育行政法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、平成 27 年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した平成 27 年度の教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

平成 27 年度教育基本方針施策体系

学 校 教 育

1. 信頼される学校づくり
2. 教職員の資質と指導力の向上
3. 確かな学力の定着と向上
4. 人権教育・道徳教育の充実
5. 支援教育の充実
6. 生徒指導の充実
7. 健康・安全教育の推進
8. 就学前教育の充実

社 会 教 育

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 文化、芸術の振興
4. 読書活動の推進
5. 人権啓発の推進
6. 文化財の保護
7. スポーツの普及振興

教育委員会

1. 教育委員会活動の推進

【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者等の意見（評価）も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

① 点検・評価の年次

前年度（平成27年度）の事務の管理及び執行状況についての点検・評価

② 点検・評価の単位

施策単位に評価

③ 点検・評価の分類

主に教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、点検評価シートを作成する。

④ 点検・評価の観点

- ・個々の取り組みや事業全体の実施状況及び進捗状況はどうか
- ・施策目標に対する実績及び成果、効率性はどうか
- ・今後の課題や改善策について検討しているか

なお、目標に対する達成度（自己評価）については、以下の通りの基準で行う。

A（達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行されている。

B（ほぼ達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおりほぼ実行されている。

C（達成に向け進捗）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行できていないが、方向性を確認したうえで達成にむけて進んでいる。

D（未達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行されていない。

3. 教育委員会委員

役 職	氏 名	任 期
委員長	佐野 慶子 さの けいこ	H28.9.30 まで
委員長職務代理者	西中 隆 にしなか たかし	H31.6.17 まで
委員	西村 陽子 にしむら ようこ	H28.9.30 まで
委員	吉村 文一 よしむら のりかず	H32. 3. 5 まで
教育長	藤原 一広 ふじわら かずひろ	H30.10.1 まで

4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4 月定例会	4 月 8 日	承認 6 件 報告 高石市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について 職員の人事異動について 高石市社会教育委員の委嘱について 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
5 月定例会	5 月 13 日	原案可決 1 件 承認 2 件 議案 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員会委員の委嘱について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
6 月定例会	6 月 10 日	原案可決 2 件 承認 4 件 議案 平成 28 年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について 平成 27 年度高石市学校評議員の委嘱について 報告 市長からの意見聴取について 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

7月定例会	7月8日	<p>原案可決 3件 承認 2件</p> <p>議案 高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員の委嘱について 高石市公民館運営審議会委員の委嘱について 平成27年度高石市学校評議員の委嘱について</p> <p>報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
8月定例会	8月19日	<p>原案可決 2件 承認 3件</p> <p>議案 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 高石市立図書館の指定管理者候補者選定のための選定委員会委員の委嘱について</p> <p>報告 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書（平成26年度対象）について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
8月臨時会	8月26日	<p>原案可決 1件</p> <p>議案 平成28年度使用高石市立公立小・中学校教科用図書採択について</p>
9月定例会	9月9日	<p>選挙 1件 承認 4件</p> <p>選挙 高石市教育委員会委員長の選挙について</p> <p>報告 高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
10月定例会	10月14日	<p>原案可決 3件 承認 2件</p> <p>議案 高石市教育委員会表彰について 平成27年度全国学力・学習状況調査結果公表について 平成27年度大阪府中学生チャレンジテストへの参加について</p> <p>報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
11月定例会	11月18日	<p>原案可決 2件 承認 3件</p> <p>議案 高石市立図書館指定管理者候補者の選定について 議会に提出する案件について</p> <p>報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について 府費負担教職員の人事について</p>

12月定例会	12月16日	<p>原案可決 2件 承認 3件</p> <p>議案 平成28年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について 平成28年度全国学力・学習状況調査への参加について</p> <p>報告 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
1月定例会	1月13日	<p>承認 2件</p> <p>報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
2月定例会	2月10日	<p>原案可決 7件 承認 3件</p> <p>議案 高石市いじめ防止基本方針の策定について 平成28年度教育費予算について 高石市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 平成27年度末及び平成28年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について 議会に提出する案件について 平成28年度中学生チャレンジテストへの参加について 平成27年度全国体力・運動能力、生活習慣等調査結果公表について</p> <p>報告 高石市郷土史研究委員の解嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
3月定例会	3月16日	<p>原案可決 4 承認 5件</p> <p>議案 平成28年度教育基本方針について 高石市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について 高石市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について 高石市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>報告 高石市教育委員会委員の任命について 市長からの意見聴取について 高石市情報公開審査会からの答申について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>

3月臨時会	3月26日	<p>原案可決 7件</p> <p>議案 高石市教育委員会通則等の一部を改正する規則の制定について 高石市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を 廃止する規則の制定について 高石市教育委員会事務局事務専決規程及び高石市教育委員会事務局 処務規程の一部を改正する規程の制定について 高石市立図書館処務規程を廃止する規程の制定について 高石市教育委員会の審査請求の実施に伴う写し又は書面の作成及 び送付に要する費用負担の額を定める規則の制定について 高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する 規則の一部を改正する規則の制定について 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正 する規則について</p>
-------	-------	--

5. その他教育委員の活動について

月 日	場 所	行 事 名
4月3日	アウィーナ大阪	平成27年度市町村教育委員会委員長・教育長会議
4月7日	各小・中学校	平成27年度入学式
4月8日	各幼稚園	平成27年度入園式
4月16日	アウィーナ大阪	平成27年度大阪府都市教育長協議会4月役員会・総会・定例会
4月23日	グランドプリンスホテル京都	近畿都市教育長協議会平成27年度第1回役員会・定期総会
5月19日	アウィーナ大阪	平成27年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
5月21日 ～22日	厚木市文化会館	第67回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会
5月31日	各小学校	運動会
6月12日	高石中学校	体育大会
6月17日	高南・取石中学校	体育大会
6月24日	高陽幼稚園 東羽衣小学校	学校訪問
7月3日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会・7月定例会
7月24日	アウィーナ大阪	平成27年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会
7月27日	アウィーナ大阪	近畿都市教育長協議会平成27年度第2回役員会
8月28日	アウィーナ大阪	平成27年度大阪府都市教育長協議会役員会・定例会
10月1日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会・10月定例会
10月13日	京都テルサ	平成27年度近畿市町村教育委員研修大会
10月17日	各幼稚園	運動会
10月21日	取石小学校 高南中学校	学校訪問
10月26日	泉南市埋蔵文化センター	平成27年度大阪府都市教育委員会連絡協議会 泉北・泉南ブロック都市教育委員研修会
10月27日	ホテルプリムローズ	平成27年度市町村教育委員会教育長説明会
10月29日 ～30日	天橋宮津ロイヤルホテル	平成27年度近畿都市教育長協議会研究協議会

11月6日	アウィーナ大阪	平成27年度大阪府市町村教育委員会研修会
11月10日	岸和田市立自泉会館	平成27年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会
11月20日	アウィーナ大阪	平成27年度大阪府都市教育長協議会臨時役員会・予算要望説明会
1月8日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会・1月定例会
1月15日	京都大学百周年時計台記念館及び会議室	平成27年度市町村教育委員研究協議会
1月28日	アウィーナ大阪	平成27年度大阪府都市教育委員会代表者研修会
2月5日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会2月役員会
2月12日	関西大学初等部及び島津製作所創業記念資料館	行政視察「1日研修」
3月15日	各中学校	平成27年度卒業式
3月16日	各幼稚園	平成27年度卒園式
3月17日	各小学校	平成27年度卒業式

6. 教育委員会事務局の組織

() 内は、平成27年5月1日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課レベルに含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用(10)職員を含む。



7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の收受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。
- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。
- (10) 幼稚園児の募集及び入退園に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 部及び課の庶務に関すること。

管理係

- (1) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関する事。
- (2) 学校の設置及び廃止に関する事。
- (3) 学校施設の管理に関する事。

教育指導課

指導係

- (1) 学校教育の企画に関する事。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関する事。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関する事。
- (4) 特別支援教育に関する事。
- (5) 学校行事に関する事。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関する事。
- (7) 教職員の指導及び研修に関する事。
- (8) 生徒指導に関する事。
- (9) 進路指導に関する事。
- (10) 安全教育に関する事。
- (11) 教育相談に関する事。
- (12) 高石市立教育研究センターに関する事。
- (13) 学校教育についての専門事項に関する事。
- (14) 課の庶務に関する事。

学事係

- (1) 学籍及び就学に関する事。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関する事。
- (3) 学校の統計及び調査に関する事。
- (4) 就学援助及び扶助に関する事。
- (5) 教科用図書の給与事務に関する事。
- (6) 学級編成に関する事。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関する事。
- (8) 奨学金の貸付に関する事。
- (9) 学校保健に関する事。
- (10) 学校園災害共済給付に関する事。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関する事。

人権教育推進室

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」という。)における総合企画調整及び推進に関する事。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関する事。
- (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関する事。

- (4) その他人権教育における専門事項に関すること。

教育研究センター

- (1) 教育に関する専門的事項の調査研究
- (2) 教育関係職員の研修
- (3) 教育に関する資料の収集及び作成
- (4) 教育相談
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

生涯学習課

生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関すること。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関すること。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (5) 社会教育関係事業に関すること。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関すること。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (8) 郷土史研究及び市史に関すること。
- (9) 文化財の発掘、保存等に関すること。
- (10) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関すること。
- (11) スポーツ推進委員等に関すること。
- (12) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (13) 体育相談事業に関すること。
- (14) 社会体育施設の建設計画等に関すること。
- (15) 社会体育施設の設置及び廃止に関すること。
- (16) 課の庶務に関すること。

青少年対策室

- (1) 青少年指導員等に関すること。
- (2) あおぞら児童会の管理運営に関すること。
- (3) 子ども元気広場推進事業に関すること。
- (4) 青少年関係団体に関すること。
- (5) 青少年健全育成に関すること。
- (6) その他青少年対策に関すること。

たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関すること。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関すること。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関すること。
- (4) 生涯学習ネットワークに関すること。
- (5) 文化及び芸術の振興に関すること。

- (6) 文化会館の市長の所管に属する施設との連絡調整に関する事。
- (7) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関する事。

図書館

- (1) 図書館の管理運営に関する事。
- (2) 図書館の図書、記録その他資料(以下「資料」という。)の収集、整理、保存、廃棄に関する事。
- (3) 図書館活動の企画に関する事。
- (4) 資料の貸出し、読書案内、読書相談、参考調査等の奉仕活動に関する事。
- (5) 他の図書館等との相互協力に関する事。
- (6) その他図書館に関する事。

8. 決算額の推移（平成25年度～平成27年度）

（単位：円）

款	項	目	25年度	26年度	前年度比較	27年度	前年度比較
10		教育費	2,269,166,645	1,668,444,107	△600,722,538	1,658,671,870	△9,772,237
	1	教育総務費	271,319,839	296,126,517	24,806,678	342,720,284	46,593,767
		1 教育委員会費	9,942,144	15,719,940	5,777,796	16,591,216	871,276
		2 事務局費	174,461,283	178,932,742	4,471,459	198,913,528	19,980,786
		3 教育指導費	81,062,760	95,325,686	14,262,926	119,739,194	24,413,508
		4 教育研究センター費	5,853,652	6,148,149	294,297	7,476,346	1,328,197
	2	小学校費	417,438,639	391,390,144	△26,048,495	396,384,089	4,993,945
		1 学校管理費	367,297,032	341,806,513	△25,490,519	343,840,031	2,033,518
		2 教育振興費	50,141,607	49,583,631	△557,976	52,544,058	2,960,427
	3	中学校費	651,928,421	184,191,113	△467,737,308	166,029,469	△18,161,644
		1 学校管理費	611,562,617	139,232,591	△472,330,026	122,646,775	△16,585,816
		2 教育振興費	40,365,804	44,958,522	4,592,718	43,382,694	△1,575,828
	4	幼稚園費	320,386,095	239,352,145	△81,033,950	221,235,961	△18,116,184
		1 幼稚園管理費	264,767,607	176,314,192	△88,453,415	196,722,352	20,408,160
		2 教育振興費	55,618,488	63,037,953	7,419,465	24,513,609	△38,524,344
	5	社会教育費	418,479,190	417,856,396	△622,794	444,429,070	26,572,674
		1 社会教育総務費	136,936,135	135,901,013	△1,035,122	154,261,826	18,360,813
		2 公民館費	57,803,819	53,442,652	△4,361,167	54,167,505	724,853
		3 遺跡事業費	5,529,751	5,825,778	296,027	8,338,398	2,512,620
		4 図書館費	100,069,449	100,190,257	120,808	106,861,092	6,670,835
		5 ふるさと村費	8,262,026	11,392,530	3,130,504	8,503,588	△2,888,942
		6 市民文化会館費	109,878,010	111,104,166	1,226,156	112,296,661	1,192,495
	6	保健体育費	189,614,461	139,527,792	△50,086,669	87,872,997	△51,654,795
		1 保健体育総務費	23,203,990	60,976,421	37,772,431	21,725,448	△39,250,973
		2 社会体育施設費	166,410,471	78,551,371	△87,859,100	66,147,549	△12,403,822

9. 平成 27 年度点検評価シート

点 検 ・ 評 価 一 覧 表		
課 名	項 目	達成度
教育指導課	信頼される学校づくり	B
教育指導課	教職員の資質と指導力の向上	A
教育指導課	確かな学力の定着と向上	A
教育指導課	確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）	A
教育指導課	人権教育・道徳教育の充実	A
教育指導課	支援教育の充実	A
教育指導課	生徒指導の充実	B
教育指導課	健康・安全教育の推進	A
教育指導課	就学前教育の充実	A
生涯学習課	生涯学習の推進	B
生涯学習課	青少年の健全育成	A
たかいし市民文化会館	文化・芸術の振興	B
図 書 館	読書活動の推進	B
生涯学習課	人権啓発の推進	B
生涯学習課	文化財の保護	A
生涯学習課	スポーツの普及振興	B
教育総務課	教育委員会活動の推進	A

※平成 28 年 4 月 1 日から機構改革により各課の名称が下記のとおり変更となりました。

- ・教育指導課 → 学校教育課
 - ・生涯学習課
 - ・図書館
 - ・たかいし市民文化会館
- } → 社会教育課

【施策】信頼される学校づくり

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策④ 魅力ある学校づくりの推進 視点3 基本施策④ 学校と地域の連携

【目的と27年度の目標】

学校園における教育活動の成果などを積極的に保護者や地域住民に広く、そして早く情報提供し、地域と共にあゆみ、信頼され、開かれた学校園づくりを進める。

- ① 学校評議員や保護者からの意見を踏まえ、学校力の向上に努めるべく、PDCAサイクルに基づく学校経営を推進し、学校及び市教委双方からの情報発信の充実を図るとともに、公表している情報の積極的な更新を行う。
- ② 家庭や地域と連携した取組みを行ったが、社会や学校教育活動の変化、子どもたちがもっている力、つきたい力の変容に沿った形で見直しを進め、引き続き、地域や家庭の力を取り込み、学校を支える風土づくりの定着を図る。
- ③ 学校教育自己診断の実施に際し、学校関係者評価等、学校運営の改善のための外部評価導入に向け、研究を行う。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 各校においては、ホームページ上の情報更新を確実にを行い、学校情報の発信を行った。また、市教委としても各校の学校全体で推進している学力向上の取組みを、高石市のホームページ上で公表している。
- ② 家庭で、子どもの正しい食生活やしつけなど基本的な生活習慣および学習習慣を身に付けさせるためのリーフレット【別冊資料P.1～P.8参照】を、内容を一新し、配布（各小学校全学年、中学校1年生の保護者あて）した。
また、各中学校区地域教育協議会と連携し、各学校の行事や子どもの安全見まもり隊活動への支援を受けるとともに、情報共有できる場を設けた。（市主催の合同研修会開催：47名参加）
- ③ 学校教育自己診断及び学校評議員制度を通して教育活動を点検するとともに、高石市学校評価システムを実施し、各校で課題に正対した取組みを実施するなど短いスパンでPDCAサイクルが機能を始めた。また、オープンスクールの実施を積極的に行い、保護者や地域からの意見を真摯に受け止め、「信頼される学校づくり」に努めた。（高石市学校評価システム実施：全小・中学校）（オープンスクール実施校：全中学校及び小学校1校）

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① ホームページや学校通信等を活用した情報発信については、継続して内容を見直し、現状に即した情報提供が行えるよう、充実を図る。
- ② 各中学校区地域教育協議会との連携を今後も重視し、「めざす子ども像」を共有しながら、引き続き、地域や家庭の力を取り込み、今後も学校を支える風土づくりの定着を図る。
- ③ 学校教育自己診断の実施に際し、学校関係者評価等、学校運営の改善のための外部評価導入に向け、今後も研究を行う。また、広く学校に対する意見を求める上でも、オープンスクールの実施を小学校へ拡大できるよう、さらに推進する。

【施策】教職員の資質と指導力の向上

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策① 教職員の資質向上の推進 視点2 基本施策② 教師力向上支援プロジェクト

【目的と27年度の目標】

学校園教育の質を高めるためには、教職員の指導力や教育にかける情熱はもとより、個々の教職員の専門性や意欲を生かしながら、学校園全体の教育力の向上を図ることが重要である。そのため、教職員は常に広い視野から社会の変化や時代のニーズを的確に把握する感性を持ち、新たな教育諸課題に機敏に対応できるよう研修に励まなければならない。専門職としての知識・技能を教職員が身につけ、豊かな人間性と高い識見を備えることができるよう、教職員の資質の向上ならびに指導力の向上に努める。

- ① 指導主事や学力向上支援員が教員の指導力向上をめざし、各学校を巡回指導する。
- ② 教員の授業力向上のために年間を通じた継続的な支援を実施する。
- ③ 教職員の不祥事の防止について、継続して効果的な研修の充実に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 指導主事が1名増員され、学校からの依頼にこたえた巡回指導もしやすくなった。また、府のスクールエンパワメント事業や、校内研修ワーキングの際にも、指導を実施した(75回)。また、学力向上支援員が、管理職や初任者などの経験年数の少ない教職員に、研究授業等を通じて指導助言を行った。(80回)
- ② 小学校において教員の授業力向上を目指したSIST事業(School Innovation Support Team)【別冊資料P.9参照】を実施し、年間を通じた継続的な支援を実施した。(60回)
- ③ 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催した。
 - ◇「第1回講師研修会(服務規律研修)」(講師:指導主事)
 - ◇「初任者交流会①(接遇とマナー)」(講師:指導主事)
 - ◇「子ども理解のための研修会」(講師:大学教授)4回開催
 - ◇「高石市人権教育研修会(セクハラ・パワハラ防止)」(講師:松田 一雄 氏)

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 教職経験年数の少ない教員の育成や、今後の学校の中核を担う、ミドルリーダーを育成する。
- ② SIST事業の取り組みを、中学校へ広げる。
- ③ 教職員の不祥事の防止について、継続して効果的な研修の充実に努める。

【施策】確かな学力の定着と向上

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 基礎的・基本的な知識・技能を活用した 思考力・判断力・表現力の育成 視点1 基本施策② 児童・生徒の学力に応じた有効な指導方法・工夫改善の推進 視点1 基本施策⑦ 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

【目的と27年度の目標】

「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。また、豊かな表現力を育成し、「確かな学力」の定着と向上に努める。このため、学校では、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を図る学習を充実させるとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、児童・生徒が知的好奇心を持って主体的に学習に取り組む態度の育成とともに、「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学習を通して思考力・判断力・表現力の育成に努める。

- ① 個々の課題に応じた校内体制及び授業改善について指導主事が継続して各学校を支援していき、市全体として学力向上に取り組んでいく。
- ② 各校での学力向上の取組みが連携して行えるように中学校区を単位とし、協働の取組みを進める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

①全国学力・学習状況調査の結果では、正答率を全国平均との差で比べると、小学校は下回っているが、昨年度より差を縮めることができた。中学校では、国語は少し下回ったが、数学は上回る結果となった。また、大阪府平均と比べるとすべて上回る結果となっている。

【小学校】国語A -4.7P (H26) → -2.4P (H27) 国語B -7.4P (H26) → -6.1P (H27)

算数A -2.5P (H26) → -1.1P (H27) 算数B -4.3P (H26) → -3.1P (H27)

【中学校】国語A +0.6P (H26) → -0.2P (H27) 国語B +0.3P (H26) → -0.9P (H27)

数学A +0.4P (H26) → +2.3P (H27) 数学B -0.8P (H26) → +1.9P (H27)

「学力向上大作戦プランニングシート」に基づき、S I S T事業を立ち上げ、指導主事が継続的に授業研究及び校内研究協議における指導・助言を行い、授業改善への取組みを進めていけるよう支援した（支援回数60回）。教員の指導力向上を図ることが、子どもの学力向上につながった。

②大阪府の「スクール・エンパワーメント推進事業」の3年目の成果として、学力向上担当者会で中学校区での取組みを発表し、各中学校に成果を発信することができた（本研修参加者15名）。また、研究のまとめとして全小中学校に冊子を配布することにより、各校の次年度の校内研究の取り組みに活かすことができる指針となった。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 各校のニーズに応じて校内体制及び授業改善について指導主事が継続して各学校を支援していき、市全体として学力向上に取り組んでいく。
- ② 各教科の学習活動について、学校司書を中心に司書教諭やその他の教員及び図書館サポーターと連携を取りながら、授業における学校図書館の活用を充実させていく。

【施策】 確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑧ 英語が使える子どもの育成

【目的と27年度の目標】

子どもたちが21世紀を生き抜くためには、国際共通語である「英語」のコミュニケーション能力を身に付けることが必要であり、一人ひとりに学ぶ力を育てる学習活動を推進していくことが重要である。「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、活用できる力を養うことで、自分の考えや意見を英語で正確に伝えることができる力を育成する。

- ① 小学校担任、英語活動支援教師、英語指導助手（ALT）の3人による指導体制、指導方法等の研究を継続して行う。
- ② 各学年での取組みを充実させるとともに、小中学校間での段差解消、小中連携を図れるような指導方法の工夫、年間指導計画の見直しを行う。
- ③ 外国語・外国語活動担当教員、専科教員、市費配置の外国語活動支援教師が各校の取組みについて情報交換を行い、それぞれの学校での実践に活かす。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

平成25年度より、文部科学省より教育課程特例校の指定を受け、小学校1年生から4年生も外国語活動の学習を実施した。

- ① 教職員の指導力向上を図るため、各小学校（7校）において、本市英語支援員による研修を行った。また、全小学校5・6年生の外国語活動の授業に中学校英語教員（府配置の専科教員：1中学区、市雇用の非常勤教員：2中学区）が関わることで英語教育を推進できた。
- ② 各校での授業実践を交流するため、全小中学校（10校）において、外国語・外国語活動の公開授業を実施した。また、年間3回の外国語・外国語活動担当者会を実施し、各校担当教員、専科教員、市費配置の外国語活動支援教師が参加し、各校の取組みについて情報交換をした。
- ③ 本市で実施している英語教育の実施内容について効果検証を行うため、11月に英語能力判定テストを3中学校（1年生・3年生）で実施した。結果、英検5級レベル以上を達成した生徒（中学1年）の割合は、48.5%（H26年度）→49.3%（H27年度）・3級レベル以上を達成した生徒（中学3年）の割合は、30.5%（H26年度）→31.2%（H27年度）であり、昨年度より向上させることができた。目標として設定していた、英検3級レベル以上達成3割以上（中学3年）を達成した。
- ④ 平成27年12月に実施したアンケートの「英語を勉強することは楽しみである」という項目において、市内小学校1年生～6年生の87%から肯定的な回答を得た。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 小学校担任、英語活動支援教師、英語指導助手（ALT）の3人による指導体制、指導方法や評価等の研究を継続して行う。
- ② 各学年での取組みを充実させるとともに、小中学校間での段差解消、小中連携を図れるような指導方法や評価等の工夫、年間指導計画の見直しを行う。
- ③ 外国語・外国語活動担当教員、専科教員、市費配置の外国語活動支援教師が各校の取組みについて情報交換を行い、それぞれの学校での実践に活かす。

【施策】人権教育・道徳教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点1 基本施策④ 夢や志を育む教育

【目的と27年度の目標】

「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」における『豊かな心を育む』をめざし、すべての教育活動を通じて、心の教育や夢・志を育む教育を推進する。そのために、体験活動等を取り入れながら生命尊重の精神、規範意識の醸成、伝統や文化を尊重する心、郷土を愛する態度等、一人ひとりに豊かな人間性を育む心の教育・道徳教育の充実を図る。また、人権尊重の理念を正しく位置づけ、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた人権学習等の充実を図り人権教育の充実に努める。

- ① さまざまな人権課題の解決に向け、校内推進体制の確立を図り、学校園での取組みを進める。
- ② 道徳教育の教科化に向けて、評価の研究とともに、学習指導要領に即した授業展開の研究を、教職員研修や担当者会を通して行う。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 人権教育においては、年間7回の人権教育研修会(教職員対象)を実施した。その中で、いじめ問題や同和問題、教職員の不祥事に関することまで幅広く情報提供や検討会を実施することができた。また、研修講師についても大阪府教育委員会の指導主事や現役の学校長、教員等、幅広い講師を招いた。
(参加者数87名)
- ② 教育委員会主催の道徳研修を年間6回開催した。教科化に際して求められる「考え、議論する道徳」にかかわる指導方法や授業力向上について研修し、多くの学ぶ機会を提供した。
(参加者数48名)

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 人権課題は多岐にわたり、それぞれに対して教職員の指導力が問われることになるため、今後も多くの研修を行うとともに、実践事例を収集し、各校の人権諸課題への対応力を向上させる。
- ② 引き続き、教職員の道徳の時間における授業力向上のための研修会を実施するとともに、教科化を見据え、情報収集に努め、各校に対し授業実施や評価についての指導を行う。

【施策】支援教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 特別支援教育の充実

【目的と27年度の目標】

ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進することが重要である。このため、学校園では、全ての教職員が支援教育についての正しい理解と認識を深め、幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、生活や学習上の困難を改善・克服するための校園内支援体制の充実を図る。

- ① インクルーシブ教育システム構築モデル事業において、全中学校区にインクルーシブ教育の観点を活用した授業改善、学習環境等の整備を普及し、合理的配慮を見出す研究を深める。
- ② 通常の学級における「支援教育の観点を活かした授業・環境の工夫」について、各校の支援教育コーディネーターが推進役を果たし、校内委員会、校内研修をより充実させる。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ①平成25年度より、取石中学校区にてインクルーシブ教育システム構築モデル事業の委託を受け、各校に1名ずつ合理的配慮協力員の配置を継続した。取石中学校区からの情報発信の場を計2回設けた。また、全小中学校において、合理的配慮の研究、記録、蓄積を行い、情報交流会を行った。インクルーシブ教育や合理的配慮の観点等について、教職員の理解が深まり、情報交流をもとに、授業改善や学習環境の整備を実践することで、障がいのある児童生徒が通常の学級で落ち着いて学習できる場面が増える等、成果が出た。
- ②小中学校において、支援コーディネーターを校務分掌に位置づけて配置しており、校内委員会や校内研修において支援教育を充実、推進するための役割を果たしている。この支援コーディネーター研修会を年間6回実施し、さらなる深化充実を図る機会をもった。インクルーシブ教育の普及に向けた学習環境が整備され、全小中学校にインクルーシブ教育の考え方が浸透した。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ①全小中学校においてインクルーシブ教育の観点を活用した授業改善、学習環境等の整備を普及し、合理的配慮を見出す研究を深め、記録・蓄積する。
- ② 学校全体や通常の学級における「支援教育の観点を活かした授業・環境の工夫」について、各校の支援教育コーディネーターが推進役を果たし、校内委員会、校内研修をより充実させる。

担当課	学校教育課
-----	-------

【施 策】 生徒指導の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 生徒指導・教育相談の充実

【目的と27年度の目標】

<p>児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、生きる力を育み、社会的資質や行動力を高めるように指導、支援する。</p> <p>また、幼児・児童・生徒・教職員相互の信頼関係を構築し、心に触れる指導を徹底し、保護者・地域社会との連携を深める。</p> <p>①生徒指導機能充実緊急支援事業のもと、児童生徒の規範意識を高め、落ち着いて学習に取り組める環境づくりを進めていく。</p> <p>②不登校児童生徒においては、それぞれの家庭状況を考慮し、生活面・学習面において本人が意欲を持てるように働きかけていく必要がある。</p> <p>③小学校でも社会性測定用尺度を利用した調査を実施し、生徒理解に努め個々の生徒に対して成長を促す指導を充実させる。</p>

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

<p>①□生徒指導機能充実緊急支援事業配置校に対しては、市費による人的支援によって、生徒指導主事と教諭で複数による指導体制が整い、教諭の生徒指導力のスキルアップを図ることができた。また、市内中学校生徒指導連絡会を毎月開催し、情報共有を行うとともに支援事業未配置校にも問題行動件数減少に向けた生徒指導体制の充実に努めた。あわせて「人権及び生徒指導のための研修会」や「子ども理解のための研修会」等を開催し、「体罰防止」「課題のある生徒への関わり方」「学級集団づくり」等について教職員の指導力と資質の向上に努めた。</p> <p>②□学校と関係諸機関が連携して保護者への支援を行うことで、児童生徒の生活環境を改善し登校できるようになった。長期の不登校生について、教育センターが積極的に関わり、本人確認と適応指導教室への通級を促した。小中の校種を超えたケース会議を行い、共通理解のもとにスクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）等の専門家が入り、関係諸機関と連携しながら児童生徒に効果的な支援を行うことができた。このようにして、登校できるようになった児童生徒もあるが、不登校の数は前年より増加している。（26年度45名→27年度56名）</p> <p>③ 4小学校でも社会性測定用尺度調査【別冊資料P. 10～P. 13参照】を各学期に1回実施し、学校行事による自己有用感の向上の成果を確認するとともに、小学6年から中学1年に進学してからの変容をみることで課題を意識して行事に取り組む等の工夫ができるようになった。（「今の自分が好き」26年度小学6年3学期39.1%→27年度中学1年1学期35.5% 「いろいろなよいところがある」26年度小学6年3学期44.4%→27年度中学1年1学期38.8% [肯定的評価の割合]）</p>

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 27 年度、問題行動件数はほぼ横ばいであった。問題を未然に防止するよう面談など生徒理解をさらに心がけ、問題行動の減少をめざす。いじめに関しては「高石市いじめ対策基本方針」のもと、早期発見・早期対応を行う。
- ② 不登校に関しては、欠席が目立ち始めた児童生徒について、原因を把握し早期対応を行い、新規の不登校の発生数を減らすよう小・中学校及び関係諸機関と連携する。
- ③ 社会性測定用尺度調査を継続して行い、自尊感情及び自己有用感を高める指導を、行事にだけでなく、日常の授業においても心がけて指導にあたる。

【施策】健康・安全教育の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑤ 子どもの体力の向上 視点1 基本施策⑨ 自らの命を守りぬく力の育成 視点1 基本施策⑥ 学校における食育の推進

【目的と27年度の目標】

子どもの体力を向上させることは、生きる力を育むための極めて重要な課題であり、生活の基本となる健康3原則(食事、運動、休養)の理念に基づき、『はやね・はやおき・朝ごはんキャンペーン』を奨励し、幼児・児童・生徒が自ら健康を保持増進していくことができる実践力を身に付けるよう健康教育の充実を図る。また、安全教育の一環として、防災教育をより一層充実させる。

- ① 地域と連携した、防災教育の取り組みを進める。
- ② 事故防止の観点により、外部講師を招聘し、教員が生徒の技能に応じた適切な指導を行えるよう研修の場を設定する。
- ③ 幼小中学校園における食に関する指導について、順調に進められるよう指導・助言し、充実を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 市の総合避難訓練に、全小・中学校が参加し、水平避難、垂直避難や引き渡し訓練を実施した。また、総合避難訓練の中で、中学生が避難所体験訓練に参加し、その中でAEDを用いた救命講習や竹竿と毛布で担架を作成する訓練、小型可搬消防ポンプを使用した放水訓練に取り組んだ。
- ② 外部講師を招き、体育(柔道)授業における事故防止の教員向け研修会を実施した。
- ③ 全小・中学校が「食に関する年間指導計画」に基づき、栄養教諭を中心に食に関する授業を各学年、年間を通じて1回以上実施することで、指導の充実を図ることができた。また、全小学生に「食の大切」についてパンフレットを配布し、啓発に努めた。幼稚園においては、幼児に栄養3色(炭水化物:黄色、タンパク質:赤色、野菜類:緑色)について昼食時に継続的に指導することで、栄養バランスについて幼児及び保護者に意識づけることができた。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 安全教育の中でも、特に防災教育について、防災訓練を中心として地域と連携した取り組みを実施する。また、授業に活用できる防災教育の研修を実施し、教員の指導力を向上させる。
- ② 大阪体育大学より講師を招へいし、児童・生徒の運動能力、運動技術を高めるための授業づくりの研修を実施する。
- ③ 幼小中学校園における食に関する指導について、順調に進められるよう指導・助言し、充実を図る。

【施策】就学前教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と27年度の目標】

遊びや生活を通して、人とのかかわり方、自然やものとのかかわり方、ルールや生活の仕方を身につける多様な環境構成を工夫して、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① 小中連携推進支援事業等を活用し、幼・小・中の連携・協働による総合的な取組みの推進を図る。
- ② 「子ども子育て支援新制度」を踏まえ、保・幼連携についての取組みも推進していく。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 小中連携推進支援事業では、中学校区で年間3回程度実施の研修に幼稚園教員も参加し、グループ交流で各学校園での課題等を話し合い、研究した。幼稚園、小学校、中学校での共通の課題を見出し、日々の保育では感じたこと、考えたこと等「自分の意見を話す場」を設定し、表現力の育成に向けて、実践することができた。また、教員間も交流・情報共有することができ、幼稚園で身につけるべきこと等が明確になり、教職員の意識の向上につながった。
併せて、各園年間3回程度、小・中学校の行事（運動会や手作りおもちゃで遊ぶ会等）に幼稚園児が参加する機会を設け、児童生徒が頼られることで自己有用感を高め、園児が小学校に入学する際の安心につなげることができた。
- ② 研修の案内を幼稚園・保育所（園）にも配付し、研修の機会を設定した。同じ研修を受けることで、教職員の交流までは図れなかったが、情報の共有ができた。また、就学へ向けた明確な目標をもつきっかけにつながった。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業等を活用し、幼・小・中の連携・協働による総合的な取組みの推進を図る。
- ② 「子ども子育て支援新制度」を踏まえ、研修の場の設定、教職員間の情報交流の場を設定する等、保・幼連携についての取組みも推進していく。

【施 策】生涯学習の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 学習機会の拡充 基本施策② 学習の場の提供

【目的と27年度の目標】

社会情勢の著しい変化と自由な時間の増加の中で、生涯学習に対する多様な市民ニーズに対応できる環境を整える。

①生涯学習計画の改定にあたり、学習環境の変化に対応した施策を推進する。

②公民館で、市民も参加している企画委員会で、さらに市民のニーズを研究し、ライフステージにあった青年、若年層の世代を対象とした事業を行うことで、さらに親しみやすい学習環境の広がりに努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① 生涯学習計画の改定に向け、他団体の計画策定状況やその内容について調査を実施した。

② 公民館事業について、利用者の増加をめざし、講座のアンケートを利用者のニーズの把握を行い、一般公募による企画委員とともに事業内容・実施方法等を検討し、さらに親しみやすい学習環境の提供に努めた。

公民館主催事業件数及び参加人数

平成25年度 313件 5,830人 平成26年度 343件 6,633人 平成27年度 341件 6,374人

【達成度】

B

【今後の課題】

①生涯学習計画の改定に向け、課題整理やスケジュール設定などについて検討を進める。

②公民館事業に係る企画委員会に一般公募により市民に参加いただき、市民のニーズに対応した新たな講座の企画・運営を検討し、ライフステージにあった青年・若年層の世代に親しみやすい学習環境の拡充に努める。

【施 策】 青少年の健全育成

第4次総合計画	基本計画第1章 第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり 第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育ビジョン	視点3 基本政策④学校と地域の連携 基本施策⑤人材の育成・活用

【目的と27年度の目標】

少子高齢化、核家族化が進む現代において、青少年の健全育成を図るため、地域における各世代との交流や、家庭、学校、地域の一層の連携を進め、教育コミュニティづくりに努める。

- ① あおぞら児童会、子ども元気広場のより一層の充実が図れる環境づくりを推進する。
- ② 地域の青少年の育成に関わる団体として地域に根付いた指導者、リーダー等の育成に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① 近年、核家族化、保護者の就労者世帯の増加によりあおぞら児童会の重要性が高まっており、平成27年度から入会児童の対象を小学3年生以下から全学年に拡大した。入会希望者の増加については、定員に弾力性を持たせることで、引き続き待機児童が無いように努めた。飽和状態の学校においては、1クラス増室することで環境改善に努めた。さらに、あおぞら児童会の保護者にアンケート調査を実施して、延長保育の実施に向けて、環境改善を整える準備を進めた。

子ども元気広場については、「子どもたちも参加できる実践型研修～おおさか元気広場で障がい者スポーツをやってみよう！～」を活用し、大阪府障がい者スポーツ協会からコーディネーターを派遣いただき、高石小学校区の子ども元気広場でフライングディスクとボッチャを実施した。(別冊資料P.14参照)

【あおぞら児童会入会児童数】

平成26年3月1日	男186名	女211名	計397名
平成27年3月1日	男210名	女206名	計416名
平成28年3月1日	男248名	女257名	計505名

【子ども元気広場 年間実施日数及び平均参加人数】

	平成26年度	平成27年度
全小学校区(合計)	539日・平日152人・土曜日219人	546日・平日147人・土曜日204人

※【別冊資料P.15参照】

② 青少年育成に携わる団体の若年層の方々にも指導者、リーダーとして活躍できるような研修会等に参加を促し、指導技術の向上を図れるように支援に努めた。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① あおぞら児童会において、利用者ニーズの対応により、平成28年度から延長保育を実施し、環境改善を図る。
- ② 引き続き地域の青少年の育成に関わる団体として地域に根付いた若年層の指導者、リーダー等の育成に努める。

【施策】文化・芸術の振興

第4次総合計画	基本計画第1章第4節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑥ 文化・芸術活動の推進

【目的と27年度の目標】

市民が文化・芸術を身近に感じられるよう、体験的に学んだり、質の高い文化・芸術を鑑賞したりできる場と機会の充実を図るため、たかいし市民文化会館を市民が集い、文化・芸術を育む拠点とする。

- ① たかいし市民文化会館の貸館としての利用活性化だけでなく、自主事業も含め市民の文化・芸術に関する活動や発表の拠点としての役割の充実を図る。
- ② 周知方法や開講講座の種類について検討を行い、アプラ「まち講座」の啓発、参加者増をめざす。
- ③ 中学校音楽クラブへのPRなどにより箏や和太鼓のこども（小・中学校）体験の拡充に取り組む。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 自主事業として有名歌手によるコンサートほか57件を実施した。（前年度64件）
- ② アプラ「まち講座」としてタップダンス教室、朗読と歌教室、ボクササイズ教室を新たに開講し、20講座を実施、3,193人が受講した。（前年度14講座）
- ③ こどもたちが文化・芸術活動にふれる機会を提供するため、夏休みにワークショップとして、「陶芸教室」「お絵かき教室」「タップダンス」を実施した。

【各ワークショップの延参加者数】

陶芸教室 150人 お絵かき教室 18人 タップダンス 8人

【達成度】

B

【今後の課題】

- ①自主事業の魅力向上、PRに努め、さらなる参加者の増をめざす。
- ②市民文化会館の活性化を図る。

【施策】読書活動の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策① ブックスタート事業の充実 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と27年度の目標】

読書はことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、心豊かな人格を育成するものである。しかし、近年、AV機器の発達やインターネットの普及などから情報収集が簡単にできることから、本に接する機会が少なくなっている。本に親しむ習慣の定着を図るため、図書館の利用促進や保育所・学校園・図書館の連携による子どもの読書活動の振興に努める。

- ① 図書館での催しにおける選書を参加者の年齢等に十分留意したうえで行うことで、催しを魅力あるものにしていく。
- ② 読書講演会や公民館講座などを活用し、「絵本のひろば」の周知を進める。
- ③ 「絵本のひろば」を保育所、幼稚園、小学校にさらに広める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 図書館において親子で参加できる催し「ちびっこあつまれ！」を4月、12月に実施した。
 - 4月 大型絵本等読み聞かせとマジックショー
参加者 55名 (前年度実績 65名)
 - 12月 大型絵本等読み聞かせと弦楽アンサンブル演奏
参加者 46名 (前年度実績 39名)
- ② 図書館において、子どもだけでなく大人も楽しめる読書講演会「絵本でほっこりリラックス♪」を実施した。参加者：48名 (前年度実績 45名)
- ③ 図書館と保育所、幼稚園、小・中学校との連携事業として「絵本のひろば」を下記のとおり開催箇所を増やし実施した。
 - 平成26年度 小学校5校、保育所2園
 - 平成27年度 小学校7校、中学校1校、保育所2園、松の実園 (年長組で5回)

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 図書館の運営について、民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上、読書活動の推進拠点としての充実を図るため、指定管理者制度を導入し、図書館の利用促進に努める。
- ② 図書館と学校等の連携事業である「絵本のひろば」用図書や面展台の貸出等を行い、読書活動の推進に努める。

担当課	社会教育課
-----	-------

【施 策】 人権啓発の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第5節 互いの個性を尊重しあうまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用 視点4 基本施策① 学習機会の拡充

【目的と27年度の目標】

市民が個人として尊重される社会を実現するためには、あらゆる差別が解消され、市民一人ひとりの自己が確立されなければならず、広い視野と心を持った人権尊重の精神をもつ人間の育成を進める必要がある。また、社会教育関係団体や市民に対し、研修会、講演会等を開催することにより、人権教育の定着を図る。

- ① 市民に差別を許さない強い心と生活態度を定着させるために、人権啓発冊子が学習教材として活用されるような施策を進める。
- ② 社会教育関係団体の中に、人権教育が定着するよう、継続して研修会等を開催し、指導者への啓発を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 各小・中学校の児童・生徒の作文、人権標語、人権ポスターなどをとりまとめた人権啓発冊子を発行し、各小・中学校及び各公共施設に配布した。
- ② 公民館事業（人権推進課共催）として、ジャーナリストの細見氏を講師として招き、男女共同参画講演会（テーマ「メディアとわたしたち」）を開催し、市民の参加があった。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 差別を許さない強い心と生活態度を育てるため、引き続き人権啓発冊子を発行し、学習教材に活用されるよう努める。
- ② 社会教育関係団体や市民向けに、人権教育が定着するよう、継続して研修会等を開催し、指導者への啓発を図る。

【施策】文化財の保護

第4次総合計画	基本計画 第1章 第4節 歴史や文化・芸術に親しめるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑤文化財の保護・活用

【目的と27年度の目標】

文化財は人類共通の宝であり、文化財に親しむ機会を充実させることで、市民が文化財に対する理解と興味をもてるよう努める。

- ① 郷土の歴史・文化を楽しむ機会を充実させるため、出前講座等によりさらなる興味、関心をもてるような取組みを進める。
- ② 市内の各小中学校への文化財の郊外学習の協力を求める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① パンフレット（たかいしを歩くー史跡ガイドマップー）により市民への文化財を通じて郷土の歴史や文化財に対する興味、理解を高めることに努めた。また、文化財に親しむ機会として、図書館郷土資料室コーナーで、文化財展示会を2回開催した。
- ② 大園遺跡内において、大規模な開発事業が行われた際に、弥生時代から中世にわたる遺構、遺物が出土したので、地域の方や、清高小学校の生徒を対象に6月に見学会を開催し、高石市の郷土の歴史を直に学習する機会を提供した。（約180人の参加があった）

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 現在も行っている図書館郷土資料室コーナーでの文化財の展示について、テーマ設定を工夫し市民が興味、関心をもって郷土の歴史・文化を楽しめる機会を充実させる。
- ② 市制施行50周年を迎えることから、記念事業として郷土史特別展の開催等を実施する。また、次世代へ郷土の歴史が継承されるよう、市史編纂に着手する。
- ③ 市内にある郷土資料の収集に努める。

【施策】スポーツの普及振興

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 学習機会の拡充 基本施策④ スポーツ活動の振興

【目的と27年度の目標】

市民の体力向上・健康増進やスポーツを通じた多世代間の交流が図られるよう、こどもから高齢者まで気軽にスポーツに参加できる事業の展開が重要である。

- ① 市民のスポーツに対する関心が一層高まる中、市民のニーズを踏まえ、地域住民が自主的、主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立に努める。
- ② 平成27年度より運営を開始した新設の体育館では指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用することで体育館利用者の増員を促す。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① スポーツ関係団体へのアンケート調査を実施するなど、総合型地域スポーツクラブ設立に向けた準備を進めた。
- ② 高石市立総合体育館（カモンたかいし）の運営について、指定管理者制度を導入した。旧体育館とは館内施設の内容が異なるため、比較は難しいが、下記のとおり多くの人が利用している。

【平成26年度高石市立体育館 館内施設の利用件数及び利用人数】

11,969件 72,282人

なお、スポーツ教室については、15教室を実施。

【平成27年度高石市立総合体育館 館内施設の利用件数及び利用人数 合計】

22,758件 100,327人

なお、スポーツ教室については、32教室を実施し、参加延人数は18,214人

※【別冊資料P.16～P.19参照】

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、準備委員会を設置しプレ事業を実施する。
- ② 市民のスポーツ振興の拠点となる各運動施設の適切な維持管理に努める。また、高師浜野球場については、地域防災計画において臨時ヘリポートの一つとして指定されており、消防・防災活動の拠点となることから、平成29年度の照明施設の整備に向けて、実施設計を行う。

【施策】教育委員会活動の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	第5章 たかいし教育ビジョンの実現に向けて 視点2 基本施策⑤ 学校施設・設備の整備・充実

【目的と27年度の目標】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実をめざし、積極的な教育行政の展開を推進する。

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 教育委員会の活動について、市ホームページや広報等を活用し、市民に対して積極的な広報活動に引き続き努める。
- ③ 安全・安心で快適な教育環境の整備に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条を踏まえ、総合教育会議を設置し、高石市教育大綱を定めた。また、28年度教育費予算及び高石市いじめ防止基本方針について協議・調整を行った。
- ② 市民に積極的に公表するため、平成26年度から行っているホームページへの教育委員名簿・教育委員会事務局の機構図・会議日程及び議事録の掲載を継続して行った。
- ③ 学校活動終了後並びに休業中における社会教育施設の利用に際し、各社会教育施設においても各小学校に導入している学校防犯システム「ミマモルメ」を導入し、子どもの安全対策の強化を行った。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 「たかいし教育ビジョン」に示された方向に従い、教育を推進する。
- ② 引き続き市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。
- ③ 安全・安心で快適な教育環境の整備にあたり、学校 ICT 環境の充実及び学校トイレの洋式化を推進する。

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価委員
(50音順 敬称略)

氏名	所属・職
荒木 剛	高石市社会教育委員会議議長
奈良 慶治良	元小学校長
日野 多賀子	羽衣国際大学名誉教授・羽衣学園理事

【評価委員からのご意見】

- ・ 目的、目標の欄については、全般的に適切な表現でまとめられ、よく整理された評価になってきている。
- ・ A、B評価は「施策」によって、比較的安易なA評価が認められる一方、十分な努力、対応が認められるにもかかわらずB評価とせざるを得ないケースが見られる。あくまで自己評価ではあるが、「施策」の担当課間での認識調整がある程度必要ではないかと思う。
- ・ 高評価を達成することだけに終結する必要はないが、単年度目標を設定するなど、さらなるコンパクト化も一工夫かもしれない。
- ・ 年々工夫されており、A評価であっても課題をもって取り組んでおり、たかいし教育ビジョンの項目について一定の効果があがっておりうれしく思う。特にS I S T事業については効果があがっていると思うが、現場へ足を運び、現場と連携をとることが効果をあげることにつながっていると思う。
- ・ 英語教育について、先進的なところに習う、また市でコーディネートしていくなど高石市の教育の特色を作っていくしてほしい。トイレの洋式化についても進めていくしてほしい。

【教育委員会としての総括】

高石市教育委員会では、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間に取組む施策を示した「たかいし教育ビジョン（高石市教育振興基本計画）」を平成 26 年 4 月に策定いたしました。

そして、この「たかいし教育ビジョン（高石市教育振興基本計画）」を本市の教育及び子どもの将来を見据えた根幹とし、子どもが身につけるべき力やその力を具体的にどのようにして育むかについて、平成 27 年度教育基本方針を作成いたしました。

平成 27 年度は、「たかいし教育ビジョン」の 2 年目としまして、平成 27 年度教育基本方針に沿って 1 年目に達成できなかった課題を中心に施策を行い、目的・目標に対する実績・効果につきましては、評価委員の方々からも高く評価していただきました。

しかし、17 施策に対して A 評価は 10 施策にとどまっており、今後の課題を解消していくために、現場との連携をさらに密にし、PDCA サイクルをより確実なものとし、施策に反映するよう取組んでいきたいと考えております。

また、評価委員の方々からいただきましたご意見を真摯に受け止め、次代を担う子どもたちが心豊かにたくましく育つよう、学校教育・社会教育の両面からより良い教育環境を今後も継続して整備していきたいと考えております。